

# 広報 あんなか

5/1 | vol.134  
2017 (平成29年)

## 平成29年度予算が決まりました

主な内容

P 2-5 ●平成29年度の予算が決定しました

P 6 ●平成29年第1回安中市議会定例会報告ほか

P 7 ●軽自動車税・自動車税の納期限は5月31日ですほか



# 平成29年度の予算が決定しました

“未来の子どもたちにつなぐ「安中市づくり」を積極的に進めてまいります”



本年度の各会計予算が第1回定例市議会で可決されました。一般会計の予算総額は256億9,800万円です。

平成29年度の予算編成にあたり、安中の魅力を最大限に発揮できる安中版地方創生を目指して、次の5つの「まちづくり」をテーマに掲げました。

「若い世代が定住できるまちづくり」

「市民の命と財産を守るまちづくり」

「何度でも訪れたくなる魅力あるまちづくり」

「安心して長生きできる支えあうまちづくり」

「人と人をつなぐ活力のあるまちづくり」

大変厳しい財政状況の中ですが、歳出削減と財源確保の再徹底を基本として、それぞれの施策の実現に全力で取り組んでいきます。

新年度予算の概要と、市が取り組む主な事業を紹介しています。本市ホームページにも予算について掲載しています。

問合せ▶☎財政課財務係（☎内線1052）

## 「若い世代が定住できるまちづくり」



- 新** 子育て支援拠点等の整備…………… 3億2,624万円  
子どもからお年寄りまで多くの人たちが広く交流ができ、憩える公園も兼ねた子育て支援拠点などを整備します。
- 継** 学校給食費の無料化…………… 6,008万円  
これまでの学校給食費無料化の対象者（中学3年生と第3子以降）に中学2年生も加えます。
- 新** 子育てを応援…………… 408万円  
公立原市・まついだ保育園の2園で、土曜日の午後保育を実施し、保育時間の拡大を図ります。
- 新** ファミリー・サポート・センター事業を実施…………… 319万円  
お子さんを預かって欲しい人、預かれる人を登録して、相互援助活動に関する連絡、調整を行います。
- 新** 安中小学校区学童クラブを整備…………… 1,609万円  
「あんなか第二学童クラブ」の施設整備を行います。
- 新** 結婚新生活を支援…………… 264万円  
経済的な理由で結婚に踏み出せない男女を応援するため、新生活に必要な費用の一部を補助します。

## 「市民の命と財産を守るまちづくり」



- 継** ガス発電機の設置…………… 202万円  
避難所にLPガス発電機を設置し、最低限のライフラインの機能の維持を図ります。
- 継** 自主防災組織の事業費を一部補助…………… 65万円  
市の認定を受けた自主防災組織に対して、防災訓練や啓発活動などの事業費の一部を補助します。
- 継** 消防施設を整備…………… 8,688万円  
老朽化した消防団車両および詰所を計画的に更新し、消防力の強化を図ります。

## 「何度でも訪れたくなる魅力あるまちづくり」



- 新** 碓氷関所史料館の移転を実施…………… 750万円  
碓氷関所史料館の老朽化に伴い、至近の麻苧茶屋施設に関所史料館を移転整備します。
- 継** DMO事業の推進…………… 3,807万円  
安中市版DMOの担い手となる一般社団法人安中市観光機構の運営支援、各種事業の支援を行います。  
（DMO：観光地を売り込むための組織。官民で市場調査や戦略づくり、PRなどを行う。）
- 継** 橋梁（鉦泉橋）の拡幅事業…………… 1億2,000万円  
碓氷川に架かる鉦泉橋の拡幅工事を行います。

## 「安心して長生きできる支えあうまちづくり」



**新** 肺がん検診を実施…………… 1,058万円  
国が検診を推奨する主要5つのがんのうち、肺がん検診を新たに実施します。

**新** 医療・介護・福祉関係者への支援を目的とした窓口の設置…754万円  
医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、それを支える医療・介護・福祉関係者などへの支援を目的とした相談窓口を設置します。

**新** 生活支援体制の整備…………… 400万円  
生活支援を必要とする単身高齢者、高齢者世帯などをサポートするため、生活支援コーディネーターを配置し、支援体制の整備を行うとともに、各種支援を行います。

**新** 高齢者免許証自主返納を奨励…………… 45万円  
免許返納者（65歳以上）に対して、運転経歴証明書の交付手数料を全額助成するとともに、希望者へタクシー利用券を交付します。

**継** 透析患者受入態勢を強化  
公立碓氷病院の血液透析を月曜日から土曜日まで全日午前・午後の2クールとし、当院における透析患者様の受け入れ態勢を強化します。また、地域のニーズに対応するため地域包括ケア病棟を開設し、回復期における患者様の受け入れ態勢を強化します。

## 「人と人をつなぎ活力のあるまちづくり」



**新** 地域おこし協力隊を導入…………… 1,075万円  
地域外から人材を受け入れて、地域協力事業へ従事してもらい、定住、定着を図りながら、地域力の維持、強化を図ります。

**新** 空き家対策を推進…………… 1,503万円  
空き家の実態調査に基き、空き家の解消に向けた施策を実施します。

**新** 市民活動を支援…………… 84万円  
多くの市民がボランティア活動に参加できる体制を整えるとともに、ボランティア団体やNPO、地域づくり団体などの活動を支援します。

**新** 碓氷製糸経営基盤を強化…………… 547万円  
碓氷製糸の開かれた製糸工場の整備を支援し、また経営の持続的発展を図るための出資をします。

### 特別会計予算

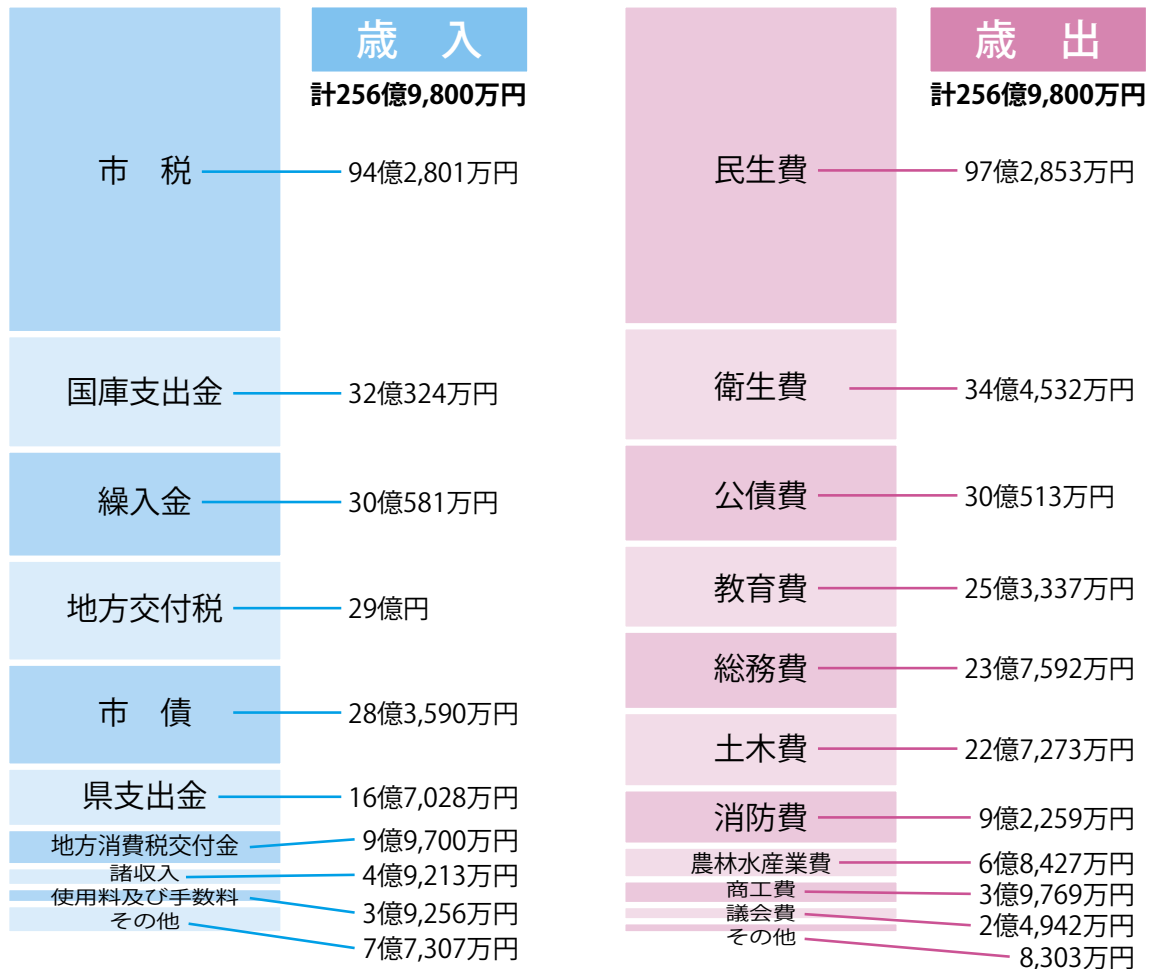
国民健康保険特別会計	85億747万円
後期高齢者医療特別会計	7億2,026万円
介護保険特別会計	59億3,257万円
下水道事業特別会計	10億8,583万円
健康増進施設恵みの湯事業特別会計	1億9,346万円

### 企業会計予算

水道事業会計	21億6,427万円
病院事業会計	32億4,815万円
介護サービス事業会計	4,697万円

## 大切なお金はどこにどれだけ使われているの……

平成29年度の一般会計予算は、以下のようになっています。  
民生費（子どもや高齢者など、福祉のための経費）の割合が高くなっています。



## 市の予算を1カ月の家計に例えると……

平成29年度の市の一般会計予算を  
1カ月の収支が30万円の家計に例えると以下ようになります。

収入 計30万円		支出 計30万円	
給料 (市税)	11万円	食費 (人件費)	4万6,000円
諸手当 (国・県支出金、地方交付税など)	10万8,000円	光熱水費、通信費 (物件費)	3万7,000円
銀行からの借入 (市債)	3万3,000円	ローン返済 (公債費)	3万5,000円
パート代金 (分担金及び負担金、使用料など)	1万4,000円	医療費、保育費等 (扶助費)	6万5,000円
貯金の取り崩し (繰入金)	3万5,000円	家族への仕送り等 (繰入金、補助費など)	7万円
		家・車・電化製品などの修繕、買替 (普通建設事業費・維持補修費)	4万2,000円
		貯金 (積立金)	3,000円
		その他雑費 (投資及び出資金、貸付金など)	2,000円

# 平成29年第1回安中市議会定例会報告

2月27日(月)から3月17日(金)にかけて、19日間の日程で平成29年第1回安中市議会定例会が開催され、37議案を市長が提出しました。

- 教育委員会委員の任命について
- 公平委員会委員の選任について
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 安中市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
- 機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 安中市空家等の適切な管理及び活用の促進に関する条例の制定について
- 安中市情報公開条例及び安中市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 安中市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び安中市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市市税条例等の一部を改正する条例について
- 安中市義務教育施設整備基金条例の一部を改正する条例について
- 安中市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
- 安中市国民健康保険条例の一部を

- 改正する条例について
- 安中市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 安中市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 安中市大規模太陽光発電設備設置促進条例の一部を改正する条例について
- 安中市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 安中市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例について
- 安中市通所リハビリテーション条例及び安中市訪問看護ステーション条例の一部を改正する条例について
- 安中市たいとう学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 安中市九十九学童クラブ公の施設の指定管理者の指定について
- 市道路線の廃止について
- 市道路線の認定について

- 平成28年度安中市一般会計補正予算(第4号)
- 平成28年度安中市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成28年度安中市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 平成28年度安中市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 平成28年度安中市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成28年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計補正予算(第3号)
- 平成29年度安中市一般会計予算
- 平成29年度安中市国民健康保険特別会計予算
- 平成29年度安中市後期高齢者医療特別会計予算
- 平成29年度安中市介護保険特別会計予算
- 平成29年度安中市下水道事業特別会計予算
- 平成29年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計予算
- 平成29年度安中市水道事業会計予算
- 平成29年度安中市病院事業会計予算
- 平成29年度安中市介護サービス事業会計予算

## 検察審査会制度とは？

選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が事件を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)が良かったかどうかを審査し、その検察官の行為に関し、民意を反映させて適正を図ることを目的とする制度です。

検察審査員の仕事は、検察官のした不起訴処分が国民の常識に合致しているか否かを判断するもので、法律的な専門知識は不要です。

検察審査員の任期は6カ月で、検察審査会議は非公開で行われます。

検察審査員と同様に選ばれた補充員は、検察審査員が欠けたとき、補欠または臨時の検察審査員として職務を行います。

検察審査員および補充員に選ばれたら、ぜひこの制度をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

問合せ▶高崎検察審査会事務局(☎322-3585)

## 軽自動車税・自動車税の納期限は5月31日です。

軽自動車税と自動車税は、毎年4月1日現在（注1）で登録されている車両の所有者に課税されます。5月中旬までに送付される納税通知書により、納期限内に納めてください。

納期限 ▼5月31日（水）

納税場所 ▼軽自動車税・自動車税それぞれの納税通知書の裏面をご確認ください。

その他 ▼口座振替納税をご利用の場合、5月31日（水）が振替日となりますので、預金残高を必ずご確認ください。これから申し込まれる場合は、30年度の納税からのご利用となります。

### 軽自動車税を

#### 口座振替で納める人へ

口座振替で納税した人には、6月中旬に納税証明書および納付済通知書を郵送します。

6月上旬に納税証明書（車検用）を申請する人は、納税の確認が必要となるため、申請の際に軽自動車税の引き落とし額を記帳した「通帳」をお持ちください。確認が取れない場合は、金融機関に照会しからの発行になりますので、かなりの時間が必要になります。

なお、平成26年度から、車検の

必要のない車両（250CC以下のバイク、農耕用トラクターなど）については、納税証明書および納付済通知書を郵送していません。

お手数をおかけしますが、納税の確認は「通帳」の記帳によりお願いいたします。

#### 問合せ ▼

○軽自動車税について・・・

困務課諸税証明書係

☎内線1063

☎住民福祉課税務保険係

☎内線2161

○自動車税について・・・

群馬県自動車税事務所

☎027-263-4343

高崎行政県税事務所

☎027-322-6297

（注1）4月1日現在とは、軽自動車税は1日の午後5時15分を指し、自動車税は1日の午前零時を指します。

## 身体障害者等に対する軽自動車税の減免について

身体あるいは精神に障害がある人で、一定の要件を満たす場合には、申請により軽自動車税が減免されます。

### ■減免適用要件

身体障害者手帳等<sup>※1</sup>をお持ちの人で、次の①と②と③の条件と、障害の程度<sup>※2</sup>が減免の要件を満たす人が対象となります。

①対象車両は次のいずれかであること

- ・身体障害者手帳等をお持ちの人
- ・本人が所有される軽自動車等
- ・身体障害者手帳等をお持ちの人と生計を同じくされる人が所有する軽自動車等

②運転者は次のいずれかの人であること

- ・身体障害者手帳等をお持ちの人
- ・本人
- ・身体障害者手帳等をお持ちの人と生計を同じくする人

・身体障害者手帳等をお持ちの人のみで構成されている世帯を常時介護されている人

③自動車税（県税）の減免を受けていない人

※1 身体障害者手帳等とは、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福

祉手帳をいいます。

※2 該当する障害の程度や詳細はお問い合わせください。

■申請期限 5月31日（水）

■申請場所

困務課諸税証明書係

☎住民福祉課税務保険係

■手続に必要なもの

○減免申請書（お持ちの人）

○身体障害者手帳等（精神障害の人は自立支援医療受給者証も必要となります。）

○運転する人の運転免許証

○対象車両の車検証

○納税通知書

○はんこ

○車両所有者のマイナンバー通知カードと本人が確認できる身分証明書もしくはマイナンバーカード

■お問い合わせ先

困務課諸税証明書係

☎内線1063

☎住民福祉課税務保険係

☎内線2161

各種検診（健診）のご案内

年に一度のけんしんで健康チェック！

6月から各種検診（健診）が順次始まります。ご自身、ご家族のために検診（健診）を受けましょう。病気は自覚症状がないまま進行することが多く、検査結果の変化を見ることが、予防、早期発見・早期治療に取り組むことができます。昨年、検診（健診）を受けられなかった人も、今年は必ず受けて、健康づくりのスタートを一緒に切りましょう。

各種検診（健診）

「各種検診受診シール」（オレンジ色の封筒）を5月下旬、対象者全員に郵送します。で、「検診受診時」と「大腸容器配布時」には「受診シール」を必ずお持ちください。今年度も昨年度と同様に、検診の利便性を向上するため、集団検診の

① 特定健診・後期高齢者健診  
② 胸部（肺がん）検診・前立腺がん検診・胃がんリスク検診・肝炎ウイルス検診  
③ 胃がんバリウム検診・大腸

がん検診が同日実施となります。各検診会場については10ページをご覧ください。詳細は、受診シールに同封の案内、もしくは、5月中に每户配布する「検診のしおり」（A4サイズ・冊子）をご確認いただき、希望の検診について、集団検診（各公民館などでの検診）もしくは個別検診（市内指定医療機関での検診）のどちらかを選んで受診してください。

●平成29年度 検診の種類と対象者

検診	対象者	自己負担金
胸部（肺がん）検診（集団検診のみ実施）	40歳以上	500円（65歳以上無料）
胸部（肺がん）検診 喀痰検査（集団検診のみ実施）	40歳以上（レントゲンの問診で必要と判断された人）	700円（70歳以上無料） ※喀痰検査のみの受診はできません
胸部（結核）検診（個別検診のみ実施）	40歳以上	1,000円（65歳以上無料）
胃がんバリウム検診（集団検診のみ）	40歳以上	500円（70歳以上無料）
胃がんリスク検診	40・45・50・55・60・65・70歳	300円（70歳のみ無料）
大腸がん検診	40歳以上	300円（70歳以上無料）
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円（70歳以上無料）
乳がん検診	40歳以上の女性で平成28年度に市の乳がん検診を受けていない人（市の検診は2年に1回）	1,500円（70歳以上無料）
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	400円（70歳以上無料）
骨粗しょう症検診（個別検診のみ実施）	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	500円（70歳のみ無料）
肝炎ウイルス検診	40歳以上で今までに市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない人	無料

※年齢は平成30年3月31日時点での年齢です。

※市の人間ドックを受ける人は、検査項目に胸部・胃がん・大腸がん・肝炎ウイルス検査が含まれていますので、これらの検診を受ける必要はありません。

問合せ▶各種検診：☎健康づくり課予防係（☎内線1172）



# 特定健診・後期高齢者健診

40歳以上の安中市国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者および生活保護受給者に健康診査受診票・受診券と「健診の日程と受診方法」のチラシ、尿容器を同封した封筒を、5月下旬に郵送します。

75歳以上の人で、生活習慣病などで定期的に治療を受けている人は健診を受ける必要はありません。

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクの高い人に対して、生活習慣を見直す支援(特定保健指導)をします。

## ◆受診期間

健診は、医療機関で受ける「個別健診」または、お住まいの地区により決められた日時・会場で受ける「集団健診」があります。いずれか一方で受診してください。

## ○個別健診

6月1日から11月30日までの間に11ページの医療機関で受診してください。

※休診日は、各医療機関にお問い合わせください。

※医療機関によっては予約が必要な場合もあります。

## ○集団健診

10ページに日程表があります。どの日程でも受診可能ですが、混雑緩和のため、なるべく該当地区での受診にご協力ください。

和のため、なるべく該当地区での受診にご協力ください。

## ◆受付時間

午前中のみ(集団健診は午前8時30分～11時となります。番号札は8時から配布します。)

## ◆自己負担金

無料(約7,000円以上かかる健診を年1回無料で受診できます)

## ◆受診時に必要なもの

- ①ご自身の保険証
- ②健康診査受診票・受診券
- ③採尿した尿容器(集団健診のみ)

## ◆検査内容

基本的な健診項目(必須項目)	
診察など	問診・身体計測・理学的所見・血圧測定
脂質	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール
代謝系	空腹時血糖・HbA1c・尿糖
肝機能	AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP)

尿・腎機能  
尿たんぱく・クレアチニン・尿素窒素

## 詳細な健診項目(医師が必要とした人のみ)

貧血  
赤血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット

その他  
心電図検査・眼底検査

## ◆結果通知

医療機関または市から郵送でお知らせします。

## ◆注意事項

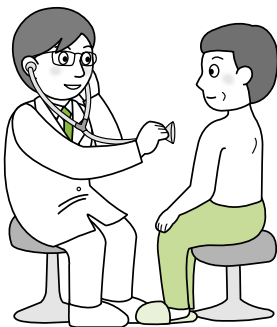
- ①朝食は食わずに受診してください。(薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、「受診票・受診券」裏面、質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください。)
- ②個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。
- ③安中市国民健康保険から離脱した人や後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した人および国民健康

保険と後期高齢者医療制度で実施する人間ドックを受ける人は受診できません。

※重複して受診した場合は全額自己負担になりますので、十分注意してください。

## ◆その他

- ①4月1日以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で、受診を希望する場合はお問い合わせください。
- ②事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を(国)国保年金課または(県)住民福祉課へお知らせください。
- ③安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。



問合せ▶特定健診・後期高齢者健診：(国)国保年金課国保係 (☎内線1113)

## 集団検診（健診）会場・日程表

◆受付時間 午前8時30分～11時（番号札は8時から配布）

◆持参するもの ○特定健診・後期高齢者健診：ご自身の保険証、受診票・受診券、採尿した尿容器  
○その他の検診：5月中に毎戸配布する「検診のしおり」をご覧ください。

◆特定健診・後期高齢者健診を受ける人は朝食を食べずに受診しましょう。  
食後に受診すると血糖値や中性脂肪値が上がるなど正確なメタボ判定ができません。  
薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。

◆①「特定健診・後期高齢者健診」、②「結核検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診、肝炎ウイルス検診」、  
③「胃がんバリウム検診、大腸がん検診」を同時に実施します。

### 安中地域

地区	会場	実施日	該当地区	地区	会場	実施日	該当地区
安中	安中市保健センター (市役所本庁内)	9月19日(火)	5区	東横野	東横野 公民館	10月18日(水)	4区・5区・6区
		9月29日(金)	4区・11区			10月19日(木)	1区・2区・3区
		10月4日(水)	1区・2区・2-2区・6区・7区	岩野谷	岩野谷 公民館	10月31日(火)	1区・2区・3区
		10月13日(金)	3区・9区			11月2日(木)	4区・5区・6区・7区
		11月1日(水)	8区・10区・12区	板鼻	いきいき長 寿センター (老人福祉 センター)	10月2日(月)	1区・2区・3区・4区
10月3日(火)	3甲区・9区	10月16日(月)	5区				
原市	原市 公民館	10月5日(木)	2区・3乙区・6区・8区	秋間	秋間 公民館	10月12日(木)	1区・2区・みのりが丘区
		10月6日(金)	1区・4区・5区・7区			10月17日(火)	3区・4区・5区
		磯部	磯部 公民館	8月17日(木)	1区1組～25組・2区・4区	後閑	後閑 公民館
8月18日(金)	1区26組～51組・3区・5区			8月10日(木)	2区・5区		

### 松井田地域

地区	会場	実施日	該当地区
松井田	松井田保健センター (松井田支所内)	10月10日(火)	上本町・本町・新堀中宿・源ヶ原・新田琵琶ノ窪・紺屋町
		10月11日(水)	新町・森崎・上町・仲町・下町・北横町・南横町
白井	白井小学校	8月24日(木)	五料西・五料中・五料東
坂本	入牧生きがいセンター	9月20日(水)	入牧1区・2区
白井・坂本	旧松井田西中学校	9月28日(木)	横川西・横川東・坂本1区・坂本2区・原
西横野	西横野定住センター	8月22日(火)	法正寺・塚原・大王寺・上人見・高野谷戸・二軒在家
		8月23日(水)	烏留北・烏留南・八城東・八城西・別所・行田
九十九	九十九地区 生涯学習センター	8月25日(金)	下増田・高梨子・国衛百石・小日向
細野	細野ふるさとセンター	8月31日(木)	上増田東・上増田西・土塩西・土塩東・新井

### 休日検診 (健診)

実施日	会場
9月3日(日)	安中市保健センター(市役所本庁内)
9月24日(日)	松井田保健センター(松井田支所内)
10月1日(日)	安中市保健センター(市役所本庁内)

集団検診（健診）に関する問合せ▶☎健康づくり課予防係（☎内線1172）

## 平成29年度 各種検診（健診）のご案内

### 平成29年度各種検診（健診）個別検診実施医療機関

○印がついている医療機関で受診できます。できるだけ同時に受診してください。

(50音順)

医療機関名 (50音順)	電話番号	特定・後期健診	結核	大腸がん	前立腺がん	胃がんリスク	乳がん	子宮頸がん	骨粗しょう症 <sup>※3</sup>	肝炎ウイルス	備考
アミヤ医院	☎385-1511	○	○	○	○	○			○手	○	要予約
有坂内科医院	☎381-0485	○	○	○	○	○				○	要予約
いのうえ整形外科内科クリニック	☎380-1717	○	○	○	○	○			○腕	○	
いわい中央クリニック	☎381-2201	○	○	○	○	○			○手	○	要予約
大貫クリニック	☎380-1181	○	○	○	○	○			○手	○	要予約
おにかた医院	☎385-1351	○		○	○					○	要予約
くろさわ医院	☎393-5311	○	○	○	○	○			○手	○	
公立碓氷病院	☎385-8221	○ <sup>※1</sup>	○	○	○	○	○ <sup>※2</sup>		○腰	○	要予約
櫻井内科医院	☎385-8551	○	○	○	○	○			○手	○	要予約
さるや内科医院	☎384-3681	○	○	○	○	○			○手	○	要予約
正田病院	☎382-1123	○ <sup>※1</sup>	○	○	○	○	○ <sup>※2</sup>		○腕	○	要予約
城田医院	☎385-7858	○	○	○	○	○				○	要予約
須藤病院	☎382-3131	○ <sup>※1</sup>	○	○	○	○	○ <sup>※2</sup>		○腰	○	要予約
田口医院	☎393-1731	○	○	○	○	○			○手	○	要予約
武井内科循環器科	☎393-1005	○ <sup>※1</sup>	○	○	○	○			○手	○	要予約
永山医院	☎381-0314						○	○	○腕		要予約
半田内科医院	☎385-6031	○	○	○	○	○			○手	○	
藤巻医院	☎393-1324	○	○	○	○	○	○			○	
堀口医院	☎381-0229	○	○	○	○	○				○	要予約
本多病院	☎382-1255	○	○	○	○	○			○手	○	
松井田病院	☎393-1301	○ <sup>※1</sup>	○	○	○	○	○ <sup>※2</sup>		○腕	○	
みやぐち医院	☎384-1126	○ <sup>※1</sup>	○	○	○	○			○腕	○	要予約
茂木内科医院	☎382-2510	○	○	○	○	○			○腰	○	要予約

※1…眼底検査が可能な医療機関です。

※2…マンモグラフィを受診できる医療機関です。他の医療機関で視触診を受けた人は、こちらの医療機関でマンモグラフィを受診してください。

※3…骨粗しょう症検診については、実施医療機関によってレントゲン撮影の部位が異なります。(手・腰・腕)

安定した国保制度のため

# 国保税率を改正します

本市では本年度、国民健康保険税（国保税）の税率を改正します。今回の改正は、制度を安定させ、今後皆さんが安心して医療を受けられることを目的としています。

一方で、できるだけ国保税の負担を増やさないように引き上げ幅を抑えました。皆さんのご理解をよろしくお願いします。

## ■増加する医療費と減少する被保険者

本市の国民健康保険税（国保税）は、合併以来税率を据え置いてきました。しかし、国保加入者にしめる高齢者割合の増加および医療技術の高度化により1人当たりの医療費は増加しており、県内12市で最も高額となっています。また、被保険者の減少も進んでいるため国民健康保険財政は収入不足の状態が続いています（図1）。

## ■税率改正と負担緩和

このまま、税率改正を行わずにいた場合、税金は大きく減少するとともに赤字繰入も増加が予想されます（図2）。こう

したことから、本市では、国保税の税率を「別表」のとおり改正することになりました。今回の改正では、被保険者の皆さまの負担を考慮しながら国保税の引き上げ幅をできるだけ抑え、県内の市の平均水準程度としました。また、低所得者の負担を軽減するため軽減割合を拡大しました。今後

も、医療費の適正化や保健事業の推進などを行い、医療費の増加を抑制するとともに、国保税の収納率向上を図り、安定した国民健康保険事業の運営に努めます。

この度の税率の改正について、市民の皆様のご理解をお願いします。

## ●別表 国保税改正の概要

税額計算の基礎となるもの	改正前	改正後	改正内容
所得割	6.2%	6.7%	0.5%引き上げ
資産割	24.0%		据え置き
医療給付費分	加入者一人当たり 均等割 1万6,000円	加入者一人当たり 2万4,000円	8,000円引き上げ
世帯別 平等割	一世帯当たり 1万7,000円	一世帯当たり 2万3,000円	6,000円引き上げ
課税 限度額	一世帯当たり 54万円		据え置き
後期高齢者 支援金分	税率に変更はありません		
介護納付金分	税率に変更はありません		

## 低所得者軽減割合の拡大

改正前		軽減割合の拡大 2割軽減の導入	改正後	
所得基準額	軽減割合		所得基準額	軽減割合
33万円	6割軽減		33万円	7割軽減
33万円+ 26.5万円× 被保険者数	4割軽減		33万円+ 27万円× 被保険者数	5割軽減
		33万円+ 49万円× 被保険者数	2割軽減	

## ■国保の健全運営には皆さんの協力が必要です

### ①健康管理に努めましょう

規則正しい生活、バランスのとれた食事、適度な運動を心がけ、病気になりにくい健康なからだづくりに努めましょう。

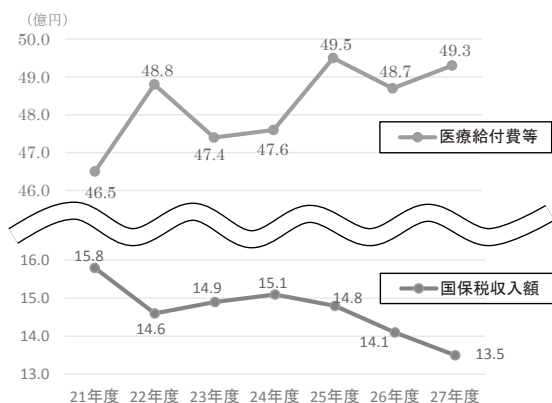
### ②重複受診はやめましょう

同じ疾患で複数の医療機関にかかる「重複受診」は、医療費が増加するばかりではなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう心配があります。

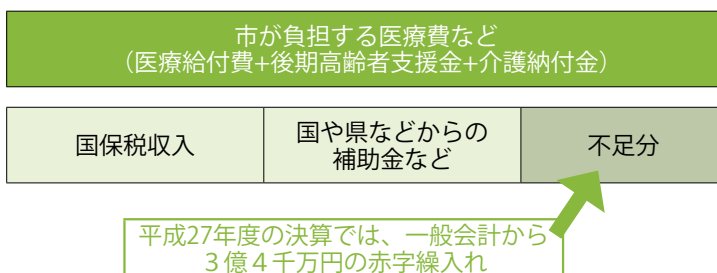
### ③ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう

ジェネリック医薬品の使用は、薬代が節約できるだけでなく、国保医療費の抑制にもつながります。

## ●医療給付費と国保税収入の推移（図1）



## ●国保の財政支援の状況（図2）



問合せ ▶ 困 税務課諸税証明係 (☎内線1061・1062・1063)

# 平成28年度から 変わりました

# 軽自動車税の税率

## ◎グリーン化特例が実施されます

近年、自動車の排出ガスに含まれる窒素酸化物などの有害物質による環境汚染や温暖化が社会問題化しています。そのため、グリーン化特例が実施されます。三輪以上のもので環境性能に優れた車両の普及を図ることで、地球環境保護や地域の環境保全対策とするためです。

### ①軽課：排出ガスや燃費性能の優れた車両は税額が軽減されます。（初年度のみ適用）

●平成28年4月1日～平成29年3月31日に最初（新車）の新規検査を受けた車両のうち、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい車両について、平成29年度分の軽自動車税が軽減されます。

#### ■軽課対象と税額

車種区分			税 額			
			A	B	C	
軽自動車	三 輪		1,000円	2,000円	3,000円	
	四輪	乗 用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
			営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
			営業用	1,000円	1,900円	2,900円

A	電気自動車・天然ガス自動車 (平成21年排出ガス10%低減達成車)	
B	乗用	★★★★かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
	貨物	★★★★かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
C	乗用	★★★★かつ平成32年度燃費基準達成車
	貨物	★★★★かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※★★★★は平成17年度排出ガス基準75%低減達成を意味します。  
 ※BとCは、ガソリンを内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。  
 ※各基準の達成状況は、軽自動車に貼付されているステッカー、または自動車検査証をご確認ください。

### ②重課：取得から一定の年数(新規検査から13年)が経過した環境負荷が大きい車両は税額が上がります。

●最初（新車）の新規検査から13年を経過した車両が対象です。

※最初（新車）の新規検査年月については自動車検査証の「初度検査年月」の欄をご確認ください。

#### ■重課開始年度

初度検査年月	重課開始年度
平成14年	平成28年度から
平成15年	平成29年度から
平成15年10月～平成16年3月	平成29年度から
平成16年4月～平成17年3月	平成30年度から
平成17年4月～平成18年3月	平成31年度から

#### ■重課後の税額

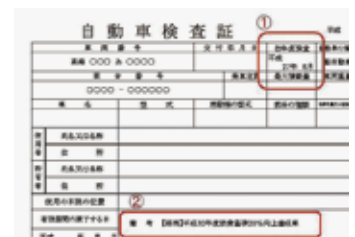
車種区分			税額
軽 三 輪			4,600円
軽四輪	乗 用	自家用	12,900円
		営業用	8,200円
	貨物用	自家用	6,000円
		営業用	4,500円

参考：  
 ①初度検査の年月  
 ②燃費基準

※初度検査年月が1年ずれると重課開始年度も1年ずれます。

※平成15年10月以前に最初（新車）の新規検査を受けた車両は、自動車検査証に検査月の記載がないため、その年の12月に検査を受けたものとみなされます。

※燃料の種類が、電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車および被けん引車は除きます。



問合せ▶☎税務課諸税証明係 (☎内線1063)

# ～5月は「税収確保強化月間」として滞納処分を強化しています～ もしあなたが市税を滞納してしまうと

税は、私たちが安心して健康な暮らしをするための原資(もと)となるものです。福祉や医療、教育、ごみ処理、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。

市税を滞納することは、納期内に納付している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、納税がなく納税相談もない人に対しては、滞納処分により強制的に徴収しています。5月は「税収確保強化月間」として滞納処分をより強化します。

## 納税・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

市税の納期限が過ぎても未納の人には、督促状を発送し、その後も未納の場合、電話・文書などで納税の催告をしています。それでも納税がなく、納税相談もない人に対しては、滞納処分を執行し、強制的に徴収します。納税は国民の義務であり、大多数の人は滞納せず納税しています。税負担の公平を確保し、納税の義務を果たしてもらうために、滞納処分(財産差押え)は法に定められている実施しなければならぬことなのです。

## ◎納税は納期内納付が大原則です

納期限日を経過し、督促状発送日から10日を経過したときは、「滞納者の財産を差し押さえなければなら

ない」と明記されています(地方税法第331条など)。その後、催告書などに対しても納税および連絡がない場合は、滞納者の財産調査をし(国税徴収法第141条)、財産の差し押えを執行します。なお、市税滞納に関する財産調査については、個人情報保護法には一切抵触しません。

## ●滞納処分の差押件数・換価状況 (平成27・28年度)

区分	27年度	28年度
預貯金	992	1,156
給与・年金	52	65
生命保険	44	118
国税還付金	80	66
売掛金・賃料ほか	23	20
不動産	39	59
計	1,230	1,484
換価による税収	48,731,722円	61,490,047円



公売予定物件

## 不動産を公売します

市税の滞納により、滞納処分として差し押さえられた不動産(土地・建物)を公売し、入札によって売却します。今回は、土地4件が公売対象で、売却代金は市税に充てられます。詳細は「公売広報」もしくは、市ホームページをご覧ください。

## ◎不動産公売の概要

項目	内容
入札期日	7月25日(火)
受付開始	午後1時
入札開始	午後2時
場所	困305会議室
その他	物件の詳細と公売参加の手続は、困取納課・困住民福祉課に用意した「公売広報」をご覧ください。だくか、市ホームページで確認してください。

## ◎滞納処分(財産の差押え)を強化しています

滞納処分とは、市が滞納者の財産を差押え、お金に換えて市税に充てる手続のことです。預貯金や給与収入など、支払能力があるにもかかわらず、遊興費や住宅ローンなどの支払いを優先して納税をしない人に対しては、積極的に財産の差押えを執行しています。現在、給与と不動産(土地・建物)の差押えをより強化しています。

市税を滞納してしまい、市が勤務先に給与照会することにより、結果

的に市税の滞納の事実が勤務先に知られることとなります。給与差押えについては、完納になるまで毎月取立をします。また、不動産の差押え後も納税について誠意が無いなどの場合は公売を実施します。

## 納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

## ●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表納期限日に夜間窓口を開設しています。

開設日	時間	場所
5月31日(水)	午後8時まで	困取納課
6月30日(金)		
7月31日(月)		

## ●日曜納税相談窓口

5月の「税収確保強化月間」には日曜納税相談窓口を開設します。

開設日	時間	場所
5月21日(日)	午前9時～正午	困取納課

問合せ▶困取納課収納整理係 (☎内線1084)

# 平成29年度 安中市の制度融資案内

市では、中小企業者や勤労者を応援する各種融資あっせんを行っています。事業の運転資金、住宅建設資金などさまざまな場面で役に立つ公的融資です。安心してご利用いただけますのでぜひご利用ください。

制度名	小口資金	特別小口資金	中小企業短期資金	勤労者住宅建設資金	勤労者生活資金
融 資 対 象 者	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者および中小企業等協同組合 ※市税及び県税の完納 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	市内で同一事業を1年以上営んでいる小規模企業者 〔常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業にあっては5人以下)〕 ※保証人は不要 ※市税および県税の完納 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	市内の中小企業者	市内に1年以上居住または市内の同一事業所に1年以上勤務する勤労者 ※市税の滞納がない者	市内に住所を有し、かつ、1年以上継続して居住している勤労者で、同一事業所に1年以上継続して勤務しているもの ※市税の滞納がない者 ※信用保証付
資金用途	運転資金 (1年間利子補給あり)  設備資金 (3年間利子補給あり)  ※設備の事前購入や事前着工、また土地の購入は対象外 ※利子補給の制度が有り(借換は対象外)	運転資金 (1年間利子補給あり)  設備資金 (3年間利子補給あり)  ※設備の事前購入や事前着工、また土地の購入は対象外 ※利子補給の制度が有り(借換は対象外)	運転資金 (ボーナス資金などで、季節的に短期運転資金が必要なとき)	市内の専用住宅について ①敷地を取得する場合(1年以内に新築すること) ②新築・増築・改築する場合 ③住宅を取得する場合 ※面積の制限あり ※保証人必要	①医療費 ②冠婚葬祭費 ③教育費 ④交通事故処理費 ⑤災害復旧費 ⑥耐久消費財購入など ⑦育児休業に伴う生活費 ⑧その他生活関連費用で、市長が必要と認めるもの ※資金の借換は不可
融 資 限 度 額 (上限)	1,250万円	1,250万円	300万円	500万円	1世帯あたり200万円 (ただし、当該融資の完済後は、再融資を受けられる)
融 資 期 間	運転:6年以内 設備:8年以内 ※運転と設備を併用した場合:6年以内 (うち据置6カ月以内が可能)	運転:6年以内 設備:8年以内 ※運転と設備を併用した場合:6年以内 (据置はそれぞれ6カ月以内)	夏期:5カ月以内 冬期:3カ月以内	20年以内	5年以内 (ただし、資金使途が育児休業に伴う生活費の場合は、うち据置1年以内が可能)
利 率 (年利)	2.30%	2.30%	1.80%	2.70%	2.40%
申 込 期 間	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	夏期: 6月1日から 冬期: 10月1日から	年間随時	年間随時
取 扱 金 融 機 関 (申込先)	市内の銀行・信用金庫・信用組合の各本支店	市内の銀行・信用金庫・信用組合の各本支店	市内の銀行・信用金庫・信用組合の各本支店	市内の銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・農業協同組合の各本支店(所)	中央労働金庫安中支店
問 合 せ	松地域創造課 または取扱金融機関	松地域創造課 または取扱金融機関	取扱金融機関	松地域創造課	松地域創造課 または取扱金融機関
備 考	※保証料は自己負担(県と市が補助するため保証料は軽減される) ※要件に基づく既存資金の借換制度あり(平成29年度末まで) ※利子補給は事前確認のこと	特別小口資金については他の保証付の融資と併用することができない ※保証料は自己負担(県と市が補助するため保証料は軽減される) ※要件に基づく既存資金の借換制度あり(平成29年度末まで) ※利子補給は事前確認のこと	※保証付の場合の保証料は自己負担	※新築 土地330㎡以下 (1年以内に新築) 家屋132㎡以下 ※増改築 土地165㎡以下、 家屋33㎡以上99㎡以下	※保証料は自己負担 ※融資枠が一杯になり次第締め切ります

市では中小企業退職金共済制度などについて、申請により新規加入促進補助金の交付を行っています。また、経営安定関連保証(セーフティネット保証)の認定申請について、受け付けを行っています。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問合せ▶松地域創造課商工労働係(☎内線2621)



# 男女共同参画推進委員会

平成28年度男女共同参画に関する作文・エッセイ 入選作品

第74回

## 【中学生の部 最優秀賞】

輝く未来を目指して

安中市立第一中学校2年 田島 佳歩

私の家では、父も母も働いています。母の仕事が、午後から夜までの勤務で、時々、土曜日や日曜日も、研修で遠くまで出かけて行くことがあります。そんな時、母は、

「お休みの日に、ごめんね。」

と言いますが、父も祖父も、

「あわてずに帰っておいで。」

と、いつも気持ち良く母を送り出しています。仕事に責任を持ち、一生懸命働く母は、素晴らしいと思います。そして、母が仕事をすることに理解を示して、応援する父と祖父もまた、素晴らしいと思います。もし、父や祖父が、「女のくせに」とか、「女は家のことをするのが当たり前」などと思っていたとしたら、母は今のようには、思いきり仕事をすることはできないでしょう。

母が留守の間、家族で家事を分担してこなしていますが、我が家では、男女の区別はなく、各自ができること、得意なことをいかして家事をしています。社会と同じではないでしょうか。男だから、女だからといった、偏った考えを持っていたら、変わっていきません。そんな考えを持たずに、お互いを理解し、認

め合い、感謝の心を持ち、男女が助けあっていることができたなら、それがいつか大きな力になり、さらに素晴らしい社会が成り立ち、光輝く明るい未来へとつながっていくのではないのでしょうか。

私も自分を支えてくれている家族への感謝の気持ちを忘れず、自分ができることを探して、家族を支えて進んでいこうと思います。それは、とても小さなことかもしれませんが、でも、ひとりひとりの思いが、いつか実を結び、社会につながっていくと信じています。そして、いつの日か、男性と女性が、お互いを認め合い、支え合い、自分の力を発揮できるように社会の中で、私も自分の仕事に誇りを持ち、イキイキと働いてみたいと思っています。そのための第一歩として、相手を思いやり、また、相手の考えを尊重できる、やわらかい考え方をもちたいと思っています。そのやわらかさが、相手への理解につながり、理解し合える道につながっていくのだと思います。そんなひとりひとりの思いが、男女がともに生きていくことができる、より良い社会を作る基礎になるのではないのでしょうか。私はそう信じています。

### 問合せ▼

困市民生活課市民協働係（☎内線1139）

## 消費生活センターからのお知らせ

### 光回線サービスの乗り換えは慎重に

NTT東日本などが光回線サービスの卸売を開始し、多くの事業者が光回線だけでなく、独自のサービス等をセットにして販売するなど、契約内容が多様化、複雑化しています。

#### 【事例】

大手電話会社を名乗り「光回線サービスの利用料が安くなる」と電話がかかってきたので、長年契約している会社だと思って話を聞いた。「安くなるなら」と思い、担当者に言われるまま転用承諾番号を取得した。しかし、届いた登録完了通知を見たら、大手電話会社とは別会社の契約で、利用していないインターネット接続にかかる料金もセットになっていた。解約したい。



#### 【ひとことアドバイス】

★勧誘を受けた際は、必ず契約先の事業者名、サービス名などの契約内容を確認しましょう。NTT東日本から他の事業者に乗り換える場合は、転用承諾番号の取得が必要で、NTT東日本との契約はなくなります。

★「安くなる」と言われても、他のサービスとのセット契約でかえって高額になったり、現在契約しているサービスの解約料金が発生したりする場合があります。現在の契約内容を理解した上で検討しましょう。

★通信サービスの契約にクーリング・オフは適用されないもので注意が必要です。

★しつこい勧誘を断るときは、あいまいな返事をせず、業者名、連絡先、担当者名を聞いた上で、「契約するつもりはないので電話しないでほしい」旨をはっきり伝えましょう。契約しないことに理由はいりません。

#### 【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月・金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時  
問合せ▼安中市消費生活センター（☎382-2228）



今月のピックアップ

Gunma Music Excursion

群馬出身の若手アーティストが文化会館に集結します。「音楽で地元を元気に」をテーマに夏フェスより熱い秋フェスを開催します。



日程▶9月10日(日)

開場：午後1時30分

開演：午後2時

場所▶松井田文化会館 大ホール

出演アーティスト▶

市川優希・萱野夏紀・さとう麻衣・yoshimi・アオバ・えんぴつまん・巨峰3兄弟・Shinoe Dance Art ※順不同  
オープニングアクト 大倉怜実

チケット▶全席自由 前売2,000円 当日2,500円

※チケットは5月27日(土) 午前9時から松井田文化会館の窓口にて発売開始。

※電話での申し込みは発売日当日のみ午後1時から受付を開始します。

5月1日から6月15日までのスケジュール

大ホール	<b>オカリナ演奏会</b> 5月20日(土) 13:30~16:30 入場:無料 問合せ:峠の風の音 白石(☎090-1887-0180)
	<b>舞踊発表会</b> 5月21日(日) 12:00~17:00 入場:無料 問合せ:紫舞喜会 鈴木(☎393-0328)
	<b>ピアノデュオコンサート</b> 5月28日(日) 14:00~16:00 入場:前売券 一般2,000円 学生1,000円 問合せ:今川(☎384-0062)
	<b>講演会「人生も経営も右肩上がり」</b> 6月4日(日) 14:00~16:00 入場:無料 問合せ:松地域創造課(内線2621)
小ホール	<b>音楽発表会</b> 6月11日(日) 13:30~16:30 入場:無料 問合せ:田中音楽教室(☎382-3446)
	<b>手作り雑貨の販売</b> 6月11日(日) 10:30~16:00 入場:無料 問合せ:手作り雑貨のお店chouchou (シュシュ) (☎395-4694)
ギャラリー	<b>花展</b> 5月13日(土)、14日(日) 10:00~17:00 14日は16:00まで 入場:無料 問合せ:松井田楓会池坊グループ 石井(☎393-0393)
	<b>問合せ</b> 松井田文化会館 ☎393-4400 午前8時30分~午後5時15分の間 休館日はP24をご確認ください

今月のピックアップ

平成29年度 「市民の茶席」

伝統文化を多くの皆さんに触れていただく一環として、西毛茶道会のご協力により、「市民の茶席」を開催しています。茶道未経験の人もお気軽にご参加ください。

時間▶午前10時~午後3時

参加費▶無料 申込み▶不要 ※数に限りがあります。

月	日	曜日	場所	流派
6	17	土	文化センター	表千家流
10	21	土	2階茶室	江戸千家
11	未定	土	安中体育館	表千家流
		日		江戸千家
12	16	土	文化センター 2階茶室	裏千家
2	10	土		表千家流
3	3	土		江戸千家

※11月は市民展、2月はスプリングフェスティバル、3月は早春フェスティバルと同時開催です。

お詫びと訂正

広報あんなか4月1日号のピックアップ(おもしろ科学教室を開催します)で、「申し込み▶不要」と表記しましたが、「日程▶申込開始日」を参考にお申し込みください。お詫びして訂正いたします。

5月1日から6月15日までのスケジュール

ホール	<b>西毛恵謡会 民謡民舞発表大会</b> 5月21日(日) 9:30~16:30 入場:無料 問合せ:西毛恵謡会(☎381-2622)
	<b>碓氷教育会 通常総会</b> 5月29日(月) 15:00~16:45 入場:関係者 問合せ:松井田小学校 片桐(☎393-1521)
	<b>第3回 ふたばクラブ チャリティー大発表会</b> 6月4日(日) 9:30~21:00 入場:1,000円 問合せ:ふたばクラブ 熊沢(☎090-2685-0528)
	<b>安中ハーモニカクラブ 20周年記念コンサート</b> 6月11日(日) 13:30~16:00 入場:無料 問合せ:安中ハーモニカクラブ 安居 (☎080-3219-2953)
学習室など	<b>安全運転管理者法定講習会</b> 6月14日(水) 12:00~17:20 入場:関係者 問合せ:安中地区安全運転管理者協議会 大塚 (☎382-0211)
	<b>市民パソコン教室</b> 5月4、6、11、18、20、25、27日(木、土) 6月1、3、8、10、15日(木、土) 13:30~15:30 会場:2階パソコン室 入場:無料
問合せ	<b>おもしろ科学教室 プロペラカーを作って遊ぼう</b> 5月27日(土) 9:30~12:00 入場:要申込
	<b>絵本読み聞かせ</b> 5月27日(土) 14:00~15:00 会場:図書館幼児コーナー 入場:無料
<b>問合せ</b> 安中市文化センター ☎381-0586 午前8時30分~午後5時15分の間 休館日はP24をご確認ください	



# 生涯学習だより

## 家庭教育カウンセリング初級講座

市教育委員会では、カウンセリングの技法や理論と共に、より良い人間関係を築くための心を学び、家庭教育に生かしてもらうために、家庭教育カウンセリング初級講座を次のとおり開講します。

講義・実習	内容・講師	会場	実施日時
講義① 家庭教育とカウンセリング	～家庭教育にカウンセリングマインドをいかそう～ 元 市立安中小学校長 上原 素次 氏	安中市文化センター 2階視聴覚室ほか	6月8日(木)
講義② 子どもの理解	～子どもの発達と心理～ 安中市カウンセリング研究会 森田 房枝 氏		6月15日(木)
講義③ 子どもの問題行動	～問題行動について～ 目白大学教授 大崎 広行 氏		6月21日(水)
講義④ 子どもと家族の関係	～相談にみる家族関係～ 元 市立東横野小学校長 鬼形 榮一 氏		6月29日(木)
講義⑤ カウンセリングの基礎技術	～カウンセリングの進め方と技術～ 安中市カウンセリング研究会 高橋 洋子 氏		7月6日(木)
実習① ロールプレイ	～カウンセリングの実践的練習～ 小グループに分かれての実習		7月12日(水)
実習② ロールプレイ			7月13日(木)

講義・実習▼午前10時～正午  
受付▼午前9時45分～



- 講座が修了したら修了証をお渡しします。
  - スキルアップのために県では、「家庭教育支援者養成講座」を実施しています。
  - 昨年度受講者で不足単位がある人は、不足分を受講すると修了となります。
  - 筆記用具とファイルなどをご用意ください。
- 募集人数▶24人  
参加料▶無料  
申込み・問合せ▶☎生涯学習課社会教育係まで電話またはFAXでお名前・電話番号をお知らせください。  
(☎内線2242 FAX386-6191)

### 平成28年度人権作品集 「おもいやり」から人権について

松井田北中学校 一年 吉井 央基

僕の祖父は、隣の高崎市に住んでいます。僕は小さい頃、徳之島という沖繩の方の島に住んでいたのですが、群馬と沖繩で離れて暮らしていました。だから祖父の記憶は途切れ途切れですが、僕の手元にはトラックに祖父と僕が二人でニコニコしながら写っている写真があります。祖父はとても元気で、優しい印象があります。

しかし、僕が群馬に移り住んで二年ほどたった時、祖父は急に様子がおかしくなりました。夜、起きてきて「誰かが俺の部屋に入ってきて、テレビを持っていくんだ。」と、起きてもないようなことを、起きているように感じてしまい、焦っていました。

このようなことがあり、僕の父が祖父を病院に連れていきました。検査の結果、祖父は「レビー小体型認知症」という病のようでした。みんな祖父の家族、僕も相当のショックを受けました。

「あんなに元気でいつもニコニコしていたのに、なんでこうなっちゃったんだろう。」  
僕の父は昔、かなり祖父に怒られたらしく、「今まであんなに怒ってたのに、なんでなんだろうな。」

と、かなり悔やんでいる様子でした。そんな、体に障害のある人たちのための施設「やまゆり園」が襲われ、男女合わせて十九人の尊い命が奪われてしまいました。僕は、施設の方々の尊い命を十九も奪ったことにも驚きましたが、最もびっくりしたのは、容疑者の供述です。容疑者は、

「障害者なんてこの世から消えればいい。」  
などという趣旨の供述をしていました。僕はやっと人権を尊重する社会が築き上げられ始めてきたのに、全く人権を尊重しない容疑者を見て、とても冷酷で残念な人だなと思えました。  
(後半は7月号で掲載します)

問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係 (☎内線2245)

# 学習の森

No.133

## だより

『安中の文化財』

### 井伊家と安中

#### 井伊直政と赤備え

井伊直虎が後見し育てた井伊直政は、徳川四天王の一人として活躍し、徳川家康が関東入封の際に箕輪城に入り、越後の上杉景勝や信濃の諸大名に対する西上州守護の要を勤めました。

井伊家では当主・家臣ともに朱色で統一された武具で整えられたため「井伊の赤備え」として知られています。これは徳川家康が元々赤備えで知られていた甲斐の武田家旧臣を井伊家の傘下に組み入れたためです。天正12年（1584）に羽柴秀吉と織田信雄・徳川家康とが争った小牧・長久手合戦では、先鋒を勤めた直政が奮戦し、以後「井伊の赤鬼」と恐れられることになりました。

安中には赤備えの甲冑が残っています。これは、井伊直政が群馬と長野との国境である入山に佐藤藍物を置き、佐藤家などに支給したものとされています。

この赤備えの甲冑は、7月17日(月)まで開催している企画展「井伊家と安中」にて展示しております。



赤漆塗浅葱系威切付小札四枚胴具足 (井伊の赤備え)



長久手御陣 しろはく古地図と城の博物館富原文庫蔵



平成28年度「文化財愛護ポスター」優秀作品(敬称略) 青木 リコ(安中二中2年)

## 五月人形展

開催期間

4月22日(土)～5月21日(日)

(月曜休館)



「児島高德」

時間▶午前9時～午後5時  
(入館は午後4時30分まで)  
場所▶五料の茶屋本陣 お西・お東  
(安中市松井田町五料564番地1)  
入館料▶無料

## 井伊家と安中

～7月17日(月・祝)まで開催

現在放送中のNHK大河ドラマ『おんな城主 直虎』の時代考証担当者である大石泰史氏の講演会が開催されます。ぜひご来場ください。

### 講演会「中近世移行期の井伊氏」

日 時▶平成29年5月14日(日) 午後1時30分～3時30分  
講 師▶大石泰史氏  
(NHK大河ドラマ『おんな城主 直虎』時代考証担当者)  
会 場▶ふるさと学習館市民ギャラリー  
定 員▶50名(先着順)  
受講料▶100円(観覧料を含む)  
申込方法▶電話でふるさと学習館へ申し込み(当日受付可)

休館日▶毎週火曜日、  
5月10日(水)、11日(木)、12日(金)、17日(水)

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館  
Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623 Mail: furusato@city.annaka.lg.jp



## 超高齢社会へ向けて講座や講演会が開催されました

2月16日(木)に、「超高齢社会を生き抜くためのまちづくり講演会」(写真右)、25日(土)には、安中市医師会主催の「地域包括ケアシステム市民健康公開講座」(写真左)が開催され、今後高齢者が増えていくなか、地域での支え合い、医師同士の協力などさまざまな取り組みや課題などについて講演されました。



## 坂本馬子唄の再生装置が設置されました

昭和30年12月13日に当時のオープンリールというテープレコーダーで録音された「碓氷峠の坂本馬子唄」を、カセットテープに再録音して保存してきた音源を鮮明にし、再生できるようにした放送設備装置が、碓氷峠の森公園交流館「峠の湯」玄関に2月21日(火)に設置されました。この馬子唄は、碓氷峠を馬で往来していた際に、馬を励ますために唄われていたもので、当時の坂本周辺や碓氷峠の様子が詩で表現されています。

## 安中総合学園高校ダンス部へ感謝状を授与

2月23日(木)に、昨年の9月の全日本高校チームダンス選手権大会で優勝するなど、数多くの活躍をしている安中総合学園高校ダンス部へ、感謝状を贈りました。今後の活躍を期待しております。



## 関東ブロックバウンドテニス選手権大会報告

2月24日(金)に、第12回関東ブロックバウンドテニス選手権大会に出場し、フリー男子シングルの部で優勝した鈴木貴行さん(写真右)、シニア女子ダブルスの部で優勝した白田弥生さん(写真中央左)、ミドル女子ダブルスの部で準優勝した渡辺悦子さん(写真左)が、茂木市長へ報告に訪れました。



## 松井田地域の児童生徒の作品を展示

3月1日(水)に、松井田地域の小中学校の児童・生徒の作品が市立松井田小学校の体育館で展示されました。個性的な作品や書道作品など多くの力作が展示され、多くの保護者などが訪れました。

## 火災予防の呼びかけ 防火パレード

3月5日(日)に、安中消防署、市消防団、市女性防火クラブなどが春季全国火災予防運動と全国山火事予防運動に合わせ、消防車両で市内各地をパレードしました。



## 早春フェスティバル

3月3日(金)から5日(日)にかけて、安中市文化協会安中支部に所属する団体が日ごろの成果を披露する第15回早春フェスティバルが開催されました。会場には、工芸品や生け花、絵画なども展示され、多くの人でにぎわいました。

## 千葉県南房総市と災害時相互応援協定を締結

平成15年3月に本市と友好都市として協定を締結し、交流を図ってきた千葉県南房総市と、3月11日(土)に、災害時相互応援協定を締結しました。災害時には、相互に食料や飲料水、応急措置に必要な物資の運搬や譲与などのほか、被災市からの要請によりさまざまな事項において応援活動をしていくこととなりました。





## 秋間梅林に春の訪れ

今年も秋間梅林では、暖かくなり始めた3月に梅の花が満開になりました。さまざまなイベントに多くの人が訪れ、にぎわいを見せました。友好都市千葉県南房総市による物産即売会には、花や海産物などが立ち並び、たくさんの人が買い物を楽しみました（写真右）。梅林ウォークでは、観梅公園をスタートし約3時間のコースを約45人で歩きました（写真左）。



## 100歳おめでとうございます

出崎八千代さん（嶺）が100歳の誕生日をむかえられ、お祝い品が贈られました。これからも元気にお過ごしください。

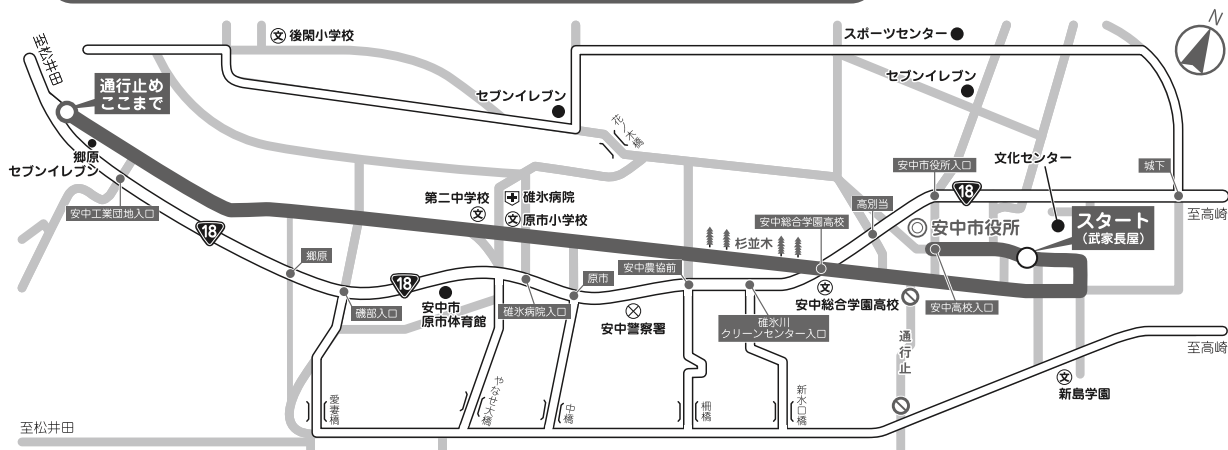
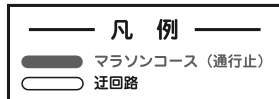
## 第43回 安政遠足 侍マラソン大会 通行止とご協力をお願いします

### 通行止期間

平成29年5月14日(日)  
7:30~最終ランナー通過後まで



道路改良工事に伴い、今大会より新たに安中第二中学校から郷原セブンイレブン間まで通行止区間が延長されます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。なお、最終ランナー通過後、通行止を解除していきます。



問合せ 安政遠足保存会 事務局 ☎027-382-2500

## ◎緑化用苗木を配布します

～緑の募金推進キャンペーン～

春の緑化運動の一環として、安政遠足前夜祭の中で、温州みかん・ハナミズキ(赤)・ブルーベリー・オリーブ・ゆずの苗木約120本を配布しますので、ぜひお出かけください。

時間▶午前11時から 場所▶安中市文化センター入り口付近  
※樹種、本数の変更がある場合もあります。

※緑の募金として、苗木1本につき200円以上のご協力をお願いします。

問合せ▶農林課林政鳥獣対策係(☎内線2619)

# 市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:

<http://www.city.annaka.lg.jp/>

メールアドレス:

[kouhou@city.annaka.lg.jp](mailto:kouhou@city.annaka.lg.jp)

## ◎「あんなかオレンジカフェ」を開設します

認知症について気軽に話しませんか

認知症に対して不安がある人や認知症の人、またはその家族などが、認知症についての悩みを分かち合ったり、専門職からアドバイスをもらったり、情報交換できるような気軽なお茶のみ場を開設します。認知症に関心がある人はどなたでも参加できます。ぜひ、気軽にお立ち寄りください。

今年度は計6回実施予定で、前半の3回をご案内します。

日程・場所▼

①5月19日(金)

安中保健センター

②7月14日(金)

松井田保健センター

③9月6日(水)

安中保健センター

時間▼午後1時30分～3時30分

参加費▼無料

申込み・問合せ▼

困介護高齢課

地域包括支援センター

(☎内線1188)

## 一般介護予防教室

## ◎「体力測定と安中元氣いきいき体操」のお知らせ

理学療法士による体力測定と安中元氣いきいき体操の講習を実施します。握力や膝で蹴り上げる力、またはバランス能力など、普段の生活行動に関わる身体能力を知ることができます。ご自分の体力を知り、運動すること、体力の維持・向上を目指しましょう!

日程・場所▼

①5月26日(金)

スポーツセンター アリーナ

②6月1日(木)

松井田文化会館 小ホール

時間▼午後1時30分～3時30分

参加条件▼

市内在住の65歳以上の人

参加費▼無料

持ち物▼タオル、飲み物、上履き用の靴

(スポーツセンターのみ)

定員▼各50人(先着順)

申込期間▼

5月8日(月)～24日(水)

申込み・問合せ▼

困介護高齢課

地域包括支援センター

(☎内線1189)

## あんなか創業支援ネットワーク

### ◎講演会&創業相談会を開催します

カレー専門店『カレーハウスCoCo壱番屋』の創業者である宗次徳二氏を招き、経営のノウハウや人材育成などさまざまな視点から見てきたことについて講演していただきます。また、市内で創業を考えている人や、創業して間もない人などへワンストップで幅広い相談を受け付ける相談会を開催します。

この機会にぜひお越しください。

日時	6月4日(日) 開場:午後1時30分
場所	松井田文化会館
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第1部:講演会 午後2時～3時30分 演題:「人生も経営も右肩上がり」～宗次流経営術～ 講師:宗次徳二氏(カレーハウスCoCo壱番屋創業者)</li> <li>●第2部:創業相談会 午後3時45分～5時 あんなか創業支援ネットワークによる創業相談会 創業支援機関(7団体) 安中市・安中市商工会・安中市松井田商工会・ 群馬県信用保証協会高崎支店・関東信越税理士会高崎支部・ 日本政策金融公庫高崎支店・群馬県信用組合</li> </ul>

参加費▶無料

問合せ▶地域創造課商工労働係(☎内線2621)



宗次 徳二氏

### ●プロフィール

カレー専門店『カレーハウスCoCo壱番屋』の創業者。

名古屋市にCoCo壱番屋の前身となる『喫茶店ボックス』を開店し、顧客重視の経営が奏功する。その後、カレーハウス事業に集中し同社を日本屈指のカレーチェーンに成長させた。

現在は、経営の第一線から退き、NPO法人『イエローエンジェル』を創設し、経営者育成や人材育成の活動をおこなっている。

### あんなか創業支援ネットワークとは?

市内において、創業をお考えの人、創業後間もない人、創業に興味のある人を対象に、創業支援機関がそれぞれの得意分野を発揮し、皆さんをサポートいたします。

# 行事カレンダー

5月1日→6月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
5月			6月					
1	月		18	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	1	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
2	火		19	金		2	金	
3	水・祝		20	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	3	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
4	木・祝	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	21	日		4	日	
5	金・祝		22	月		5	月	
6	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	23	火		6	火	
7	日		24	水		7	水	●体育施設利用者調整会議(7～9月) 旧安中市屋外施設 ☒ 18:30～ 旧松井田町屋内外施設 ☒ 18:30～
8	月		25	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第5回農業委員会総会 ☒ 11:00～	8	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●体育施設利用者調整会議(7～9月) 旧安中市屋内施設 ☒ 18:30～
9	火		26	金		9	金	●第2回安中市議会定例会開会 (予定) 9:00～
10	水				●「Gunma Music Excursion」 チケット発売日 松井田文化会館 9:00～	10	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
11	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30			●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	11	日	
12	金		27	土	●絵本読み聞かせ 安中市図書館 14:00～15:00 ●おもしろ科学教室 「プロペラカーを作って遊ぼう」 文化センター 9:30～12:00	12	月	
13	土	●安政遠足前夜祭 文化センター 11:00～				13	火	●第2回安中市議会定例会 総務文教常任委員会 (予定) 9:00～
14	日	●安政遠足待マラソン大会 武家長屋スタート 8:00～ ●ふるさと学習館企画展講演会 「中近世移行期の井伊氏」 学習の森 13:30～15:30	28	日	●安中市水防訓練	14	水	●第2回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会 (予定) 9:00～
15	月		29	月				●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
16	火		30	火		15	木	●第2回安中市議会定例会 経済建設常任委員会 (予定) 9:00～
17	水		31	水				

※5月21日(日)まで、「花と緑のぐんまづくり2017in富岡・安中～ふるさとキラキラフェスティバル～」が開催されます。  
※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

## 休館のご案内

恵みの湯	5/2・16 6/6	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
峠の湯	5/9・23 6/13		5/1・2・8～10・14・15・22※・29※
鉄道文化むら	5/9・16・23・30 6/6・13		6/5・12※
文化センター	(※は図書館のみ休館です)	学習の森	(※はふるさと学習館のみ休館です)
	5/2・9・16・23・30・31※		5/2・9～12・16・17・23・30
	6/6・13		6/6・13
文化会館	5/1・8・15・22・29・31 6/5・12	いきいき長寿センター	5/1・2・8～11・15・22・29
碓氷川熱帯植物園	5/2・9・16・23・30 6/6・13		6/5・12



# 相談案内

5月1日→6月15日

## 行政相談

☎ 5/11 6/1・15 9時～11時30分  
☎ 5/1 6/5 13時30分～16時

## 無料法律相談

☎ 5/12・19 6/2 13時～16時  
※要電話予約 ☎市民生活課 (☎内線1207)

## 人権相談

☎ 5/18 13時30分～15時30分  
☎ 5/19 13時30分～15時30分

## 家庭児童相談

電話相談・面接相談 (☎子ども課)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

## 健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

## 妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎・☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

## 消費生活相談

消費生活センター (☎敷地内)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

## 労働相談

☎ 5/2・16 6/6 13時30分～16時  
※要電話予約 ☎市民生活課 (☎内線1207)

## 無料税務相談

☎ 5/10 6/7 13時～16時  
※要電話予約 ☎税務課 (☎内線1061)

## 障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)  
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分  
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)  
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

## 青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)  
メール相談 (seishonen@city.annaka.lg.jp)  
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時  
※要電話予約 (☎393-4777)

## 介護相談・認知症相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)  
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時  
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)  
☎住民福祉課 (☎内線2151)

## DV電話相談

月・火・木・金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
(☎329-6646)

## 生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)

電話相談・面接相談  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時30分  
※要電話予約 ☎福祉課 (☎内線1191)

## 心配ごと相談

地域福祉支援センター (☎382-8397)  
毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分  
☎ 第9会議室  
毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

## 青色申告記帳相談

安中商工会 (☎382-2828)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時  
松井田商工会館 (☎393-1411)  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

## 交通事故相談

安中交通安全協会  
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時  
※要電話予約 (☎382-0211)

## 若者就職活動個別相談

☎ 第一火曜日 (1月を除く) 10時～12時  
※要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎233-2330)

## 健康通信 平成29年度 安中市各種検診について

今年度の各種検診については、5月下旬に対象者全員に受診シールを送付する予定です。また、今年度から集団検診を受診する人を対象とした、肺がん検診が始まります。これまで市の各種検診を受けたことがない人も、ぜひこの機会に受診しましょう。なお、「検診のしおり」はおしらせ版5月15日号と一緒に毎戸配布する予定です。

詳細は、☎健康づくり課予防係 (☎内線1172) までご連絡ください。

## 本庁市民課 休日窓口開設日

5月7日・21日 6月4日  
午前8時30分～正午  
業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

## 給水管修理当番業者 (5月1日～6月15日)

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

5月		6月	
日	業者	日	業者
1日	G・K・Z	17日	T・V・Z
2日	D・R・U	18日	U・X・Y
3日	B・E・N	19日	B・G・K
4日	H・J・Q	20日	D・J・R
5日	A・I・O	21日	A・E・N
6日	F・M・P	22日	H・M・Q
7日	C・L・S	23日	C・I・O
8日	T・V・W	24日	F・P・W
9日	X・Y・Z	25日	L・S・Z
10日	G・K・U	26日	T・U・V
11日	B・D・R	27日	B・X・Y
12日	E・N・J	28日	G・J・K
13日	A・H・Q	29日	A・D・R
14日	I・M・O	30日	E・M・N
15日	C・F・P	31日	C・H・Q

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	384-2058
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	388-1178	Z (株)フェニックス	382-5262

# 花と緑のぐんまづくり in 富岡・安中 2017

4月22日より開催され、大好評を博している「ふるさとキラキラフェスティバル」。皆様はもう会場に足を運ばれたでしょうか。5月も、最終日の21日(日)まで、楽しいイベントや体験教室がたくさん催されます。ぜひ会場へ遊びに来てください！10万株の花々が皆様のご来場をお待ちしています！  
問合せ▶困「花と緑のぐんまづくり安中実行委員会」事務局（都市整備課計画開発係）（☎内線1211）

**安中市  
メイン  
会場**

**碓氷峠の森公園・坂本宿**



**安中市  
サテライト  
会場**

**碓氷峠鉄道文化むら・五料の茶屋本陣**



**碓氷峠の森公園**

5/6(土)	10:00~15:00	花と緑と音楽会♪ 「発動機クボタ4SSデモ」、「ウクレレりす」、 「高崎市等広域消防局音楽隊」ほか
5/6(土)	10:00~15:00	イラストレーターおかべつろう イラストミニ展示、グッズ販売&ぬり絵体験
5/14(日)	11:00~	安政遠足侍マラソン 関所・坂本宿コースゴール・表彰式
5/20(土)	10:00~15:00	親子で楽しもう！フラワーステージ 「保育園ステージ」「超獣機動アースダイバー」「あなたも作れちゃう！バルーンアートの世界」ほか
5/21(日)	13:30~	クローキングセレモニー

**碓氷峠鉄道文化むら** ※要入園料。5/2を除く火曜日は休園日。

5/2(火)、7(日)、14(日)	9:00~	EF63形電気機関車運転席等乗車体験 (有料)
5/8(月)~19(金)	※平日のみ開催	花言葉クイズ(入館者のみ)

**五料の茶屋本陣** ※月曜日は休館日。

~5/21(日)	9:00~	五月人形展
5/5(金祝)	10:00~15:00	青葉の茶会

**峠の湯(碓氷峠の森公園内)** ※要入館料。5/9(火)は休館日

~5/21(日)	10:00~	桜湯・しょうぶ湯・バラの湯・檜湯 (日程はお問合せください。☎380-4000)
5/8(月)~19(金)	※平日のみ開催	花言葉クイズ(入館者のみ)

**その他の会場**

**碓氷関所跡**

5/14(日)	10:00~14:00	碓氷関所まつり(碓氷関所保存会)
---------	-------------	------------------

**碓氷峠くつろぎの郷(碓氷峠の森公園内)** ※宿泊等には別途料金がかかります。

5/8(月)~19(金)	※平日のみ開催	花言葉クイズ(宿泊者のみ)
--------------	---------	---------------

**皇女和宮宿泊所(板鼻公民館)** ☎382-4967

~5/21(日)	9:00~16:00	皇女和宮宿泊所見学 ~解説員がご案内します！~
----------	------------	----------------------------

**無料シャトルバス 運行中**  
碓氷峠の森公園~JR横川駅~五料の茶屋本陣を結びます。(期間中の土・日曜日、祝日)

横川駅	→	碓氷峠の森公園	→	横川駅	
発		着	発	着	
9:20	→	9:30	9:35	→	9:45
10:20	→	10:30	10:35	→	10:45
11:40	→	11:50	11:55	→	12:05
12:40	→	12:50	12:55	→	13:05
14:20	→	14:30	14:35	→	14:45
15:40	→	15:50	15:55	→	16:05

横川駅	→	五料の茶屋本陣	→	横川駅	
発		着	発	着	
9:50	→	10:00	10:05	→	10:15
10:50	→	11:00	11:05	→	11:15
12:10	→	12:20	12:25	→	12:35
13:50	→	14:00	14:05	→	14:15
14:50	→	15:00	15:05	→	15:15

**旧安中藩郡奉行役宅・武家長屋** ※月曜日は休館日。

5/14(日)	9:00~13:30	第15回フェスタ大江戸inあんなか (公社)安中青年会議所
---------	------------	----------------------------------

**安中市文化センター**

5/13(土)	11:00~16:00	第43回安政遠足前夜祭
---------	-------------	-------------

**オープンガーデン  
「おもてなし花壇」**


市内20カ所が登録され、一般公開されています。市内の個人や地域団体、企業の皆さんが丹精こめて作り上げた、自慢の庭や花壇です。ぜひ訪れてください。※詳細はパンフレット、HPをご確認ください。



「つるバラ薫る彩りの庭。里山にて」  
(登録番号20：猿谷誠子)

**皆さんの声をお待ちしております**

市役所困、困、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。



**人口と世帯**

	日本人住民		外国人住民		
	男	女	男	女	
安中地域	22,272	22,874	177	227	合計 59,315人
松井田地域	6,672	7,012	24	57	世帯数 24,517
合計	28,944	29,886	201	284	(平成29年3月末日現在)